00　BACKGROUND

－アジールの衰退、そして消滅－

アジールとは「聖域」や「無縁所」、「不可侵領域」などの意味で用いられる言葉であり、人々が逃げ込む場所や自治的な活動を容認される場として存在していた。

都市国家や幕府政権などの世俗的権力や武力が社会を支配するような、統治国家以前はアジールがあらゆる場所に存在していたように思える。その場所は多岐にわたり、教会や神社、寺院のような宗教的聖地、日本における中世アジールに見られるような縁切寺のような場所は有名どころである。

原始古代においては自然への畏怖、獣類の危険、病気などの脅威から逃れる為の場所としてアジールは存在していた。この時代の空間例としては墓地や祭場、森の中などが代表的なものであり、未開拓社会特有の空間形態である。そのほか、日本においては「エンガチョ」といったような昔の遊びに見られる一種の聖なる力や、アフリカの諸民族の王そのものや王に触れた人間に魔力が宿るといったような魔術的な側面を持つものにまでその効力は及んでいたと考えられている。この段階においては、中世アジールの脅威の代表例として捉えることができる権威や法といったものよりも、自然由来の対象物から逃れられる場所として存在していたと推測できる。ゲルマン社会にみられる、共同体から追放されたものが逃げ込んだ森のようなものが代表的なものである。

このように「山野河海」といった場に対して現れる「山や川といったものは誰のものでもない」といった考え方や、それに準ずるアミニズム的思想ともとれる考え方が浸透していた時代である。この考え方は、中世になり、アジールの実態が変化していく流れにおいても垣間見える。（霞ヶ浦における共同管理等）

fig. 上：教会前の乞食と病人たち
左：「アーサー王物語」（THOMAS MALORY/AUBREY BEARSALEY）右：中世ヨーロッパの市場の様子

先述した通り、中世まで時代が進むとさらにアジールはその実態と形態を変化させていくこととなる。この時代にはアジールが原子古代で見られたような宗教的な枠組みの範疇から世俗国家の枠組みに組み替えられていくこととなる。領主や国家の権力といったものが顕著に現れ始めたことにより生じる身分格差のような俗的なしがらみから逃れられる特殊な空間という枠組みの形態へと変化していくのである。

日本に見られる縁切寺などの場所が該当する。そのほか農耕社会が地域的に確立されたほか、商圏ネットワークや職人ネットワークの発展により、漁村や市が開かれるような場といった特的の職業のものが定住し、働く場もアジールとして成立していた。そしてこれらのアジールは、特定の家系に権力が傾く時代背景などから世俗権力のアジール法によって保護され、維持していた。この構図は、ある対象に依存し、制限される中での自由の場が成立していると捉えることが可能であり、原子古代（ゲルマン社会に見られるような真なるアジール）と比較すると、アジールを支える基盤に少々揺らぎが生じていることが分かる。

このような場所や特殊な風習は法治国家の管轄になり、新たな制度に切り替わるにつれて衰退し、消滅したとされている。日本においても、江戸幕府によって許しを得ていた楽市などのアジール等も明治維新という新たな形の国家の誕生により消滅していった。（フランスでは 1539 年、イングランドでは 1624 年に、事実上アジールが廃止されている）

アジールやアジール法といったものが時代における制度や権力に脆弱であることは明らかではあるが、特定の集合に対象を絞れば、時代の流れに影響を受け、形態を変化させながらも成立すると捉えられるのではないだろうか。現代においてその規模は小さくなり、役割も大きく変わりながらも、アジールと呼ばれるような空間や風習を見出すことが可能ではないかと筆者は考える。

01　SURVEY TARGET AREA

－関東圏アジール跡地－

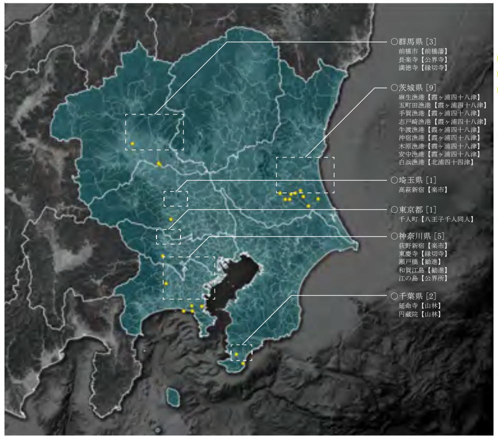

fig. 関東アジールマップ（計 21 ヶ所）

名称	アジール時代の名称/役割	現住所	アジール年間
麻生漁港	霞ヶ浦四十八津	茨城県行方市麻生164	慶安三年（1650）～享保十一年（1726）
五町田漁港	霞ヶ浦四十八津	茨城県行方市五町田	〃
手賀漁港	霞ヶ浦四十八津	茨城県行方市手賀1527	〃
志戸崎漁港	霞ヶ浦四十八津	茨城県かすみがうら市坂	〃
牛渡漁港	霞ヶ浦四十八津	茨城県かすみがうら市牛渡	〃
沖宿漁港	霞ヶ浦四十八津	茨城県土浦市	〃
木原漁港	霞ヶ浦四十八津	茨城県稲敷郡美浦村木原1003	〃
安中漁港	霞ヶ浦四十八津	茨城県稲敷郡美浦村八井田	〃
白浜漁港	北浦四十四津	茨城県行方市白浜	〃
延命寺	山林	千葉県南房総市本織2014-1	永生十七年（1520）～年未詳
円藏院	山林	千葉県南房総市千倉町北朝夷2393	年未詳～天正十六年（1588）
東慶寺	縁切寺	神奈川県鎌倉市山ノ内1367	弘安八年（1285）～慶応二年（1866）
満徳寺	縁切寺	群馬県太田市徳川町382-2	年未詳～明治五年（1872）
荻野新宿	楽市	神奈川県厚木市下荻野	天文元年（1531）～近世
高萩新宿	楽市	埼玉県日高市高萩	天正十一年（1583）～十八世紀
長楽寺	公界寺	群馬県太田市世良田町3119-6	承久三年（1221）～永禄八年（1565）
江の島	公界所	神奈川県藤沢市江の島	700年～寛永二年（1749）
前橋市	前橋藩	群馬県前橋市	慶長六年（1601）～宝永元年（1704）
八王子千人頭	八王子千人同人	東京都八王子市千人町	慶長五年（1600）～明歴三年（1657）
瀬戸橋	勧進	神奈川県横浜市金沢区瀬戸1-1	年未詳（嘉元三年（1305）：北条貞顕の命により架けられる）
若賀江島	勧進	神奈川県鎌倉市材木座6丁目23-6	貞永元年（1232）～寛延二年（1750）

fig. 関東圏アジール一覧図

調査対象は関東圏（一都六県）において、アジールや無縁所として存在してきた場所の跡地とする。アジールの跡地に残る、網野氏が提唱する無縁の考え方に通じるような空間性や風習、コモンズのようなものを建築的な目線から分析したいと考えたわけである。

対象地域は関東圏（茨城県、(栃木県)、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の一都六県に設定している。【「無縁・公界・楽（網野義彦）に記載された関東内の無縁所、アジールを選定。】

無論、他県にもアジールは存在していることは明らかであるが、時代を通して鎌倉幕府や江戸幕府といった大きな権力が関東圏に集中していることを加味すると、権力との鬩ぎ合いが強かったと思われる関東圏が調査対象としてはアジールの意味合いが強いのではないかと判断した。

左に掲載した地図、表は先程の関東圏におけるアジールをマッピングしたものである。（計 21 ヶ所）

江の島や霞ヶ浦といった市が開かれていた場所や延命寺や円藏院などの山林由来のアジール、勧進によって築かれた港町など、海に面する箇所や自然豊かな地勢をしていることが見て取れる。これらの跡地の多くが縄文時代における集落を形成されていた場所であり中世よりも、かなり前の時代から人々の生活を支えていた場所である。海や山などの人間のスケールを超越した真の無縁物、アニミズム的思想を感じる箇所がアジールになっていたことは言うまでもないだろう。

また、全体的な配置として、江戸（現東京）周辺からかなり距離をとった箇所に位置していることも興味深い。偶然が必然か定かではないが、無縁所やアジールといった空間に深く影響を与えたであろう江戸幕府との関係性の表れだろうか。身分階級ごとに住む場所を設定し、さらには着るものまでも縛っていたとされる当時の束縛的な側面を持つ領域からの脱却といわんばかりの位置関係をしている。江戸城周辺は幕府の直轄領（天領）がかなりの領域を占めていたことからも、アジールとして成立するには厳しかったと推測される。

02　SUBJECT OF SURVEY

－原生植生、無主物先占的空地－

fig. 現存植生図例

fig. 無主物先占的空地例

本研究では跡地に大きく２つの特徴が存在すると結論づけた。

一つ目が異質な植生郡の存在である。アジール跡地には人為的な影響がほとんどない植生郡（その跡地における原生植生に近しい存在）や人の生活を主として副次的に発生する植生や、家の垣根に利用される植生が無視できない面積を占めている。

二つ目が私有財産化されていない無主物によって占拠されている空地や特殊な利用ケースと想定される空地の存在である。（本論では無主物先占的空地と称す。）古くは検地等によってあらゆる土地は管理下に置かれたにもかかわらず、アジール跡地にはこういった空間が発生している。

fig. 無主物先占的空地例茨城県行方市】

空地は管理状態や空間状態、期間などが限定されるものの第三者が利用可能なように思える空間の一つであり、これは（限定的ではあるが）都市計画を逸脱し、計画が一時的にストップしている空間と捉えることが可能だと考えた。アジールの思想を引き継いだコモンズが公的権力と相反する形で存在するならば、それは都市計画学において公共空間から外れた空間（住宅や空地などの一時的にでも占有者が存在するような空間など）に現れると想定した。

左図が本論で扱う利用用途が限定されない無主物先占的空地例である。

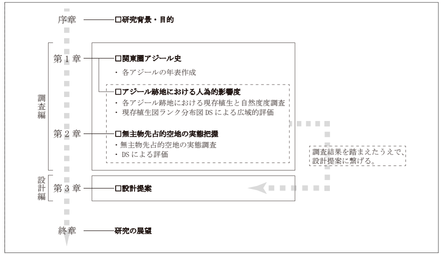

序章　□研究背景・目的

調査編

第１章　□関東圏アジール史
- 各アジールの年表作成

□アジール跡地における人為的影響度
- 各アジール跡地における現存植生と自然度度調査
- 現存植生図ランク分布図 DS による広域的評価

第２章　□無主物先占的空地の実態把握
- 無主物先占的空地の実態調査
- DS による評価

調査結果を踏まえたうえで、設計提案に繋げる。

設計編

第３章　□設計提案

終章　研究の展望

fig. 研究フローチャート

本研究では対象範囲を先程掲載した関東圏におけるアジール跡地に絞った上で、上記の２つの事象に言及する。

第１章では、対象跡地の歴史の知識を補ったうえで、現在の跡地の人為的影響度を広域的な視点から考察する。また、各跡地における植生の自然度のランクや性質等を調査することで、跡地の地勢や歴史との噛み合いについて調査を行った。

第２章では、跡地における無主物先占的空地の利用実態と空間形態の把握を行う。また、それらに関するデータシートを作成することで、街区単位での周辺環境や空地内での活動を視覚化し、比較可能なものとする。

第１章、第２章における段階的な調査結果を考慮した上で、第３章において設計提案を行う。地域に根付いたコモンズ性や特有の風習、住人の常識や土地利用に関する認識を把握することで跡地において必要とされる空間を構想する。

03　SURVEY Ⅰ

－現存植生図－

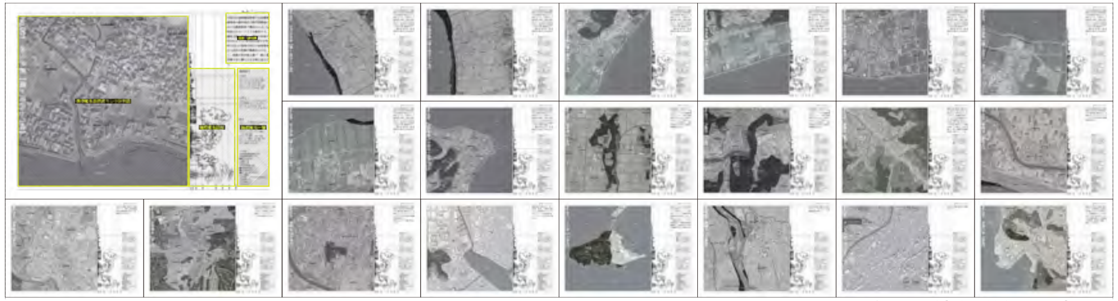

fig. データシート一覧【現存植生自然度ランク分布図】（計 21 枚）

確認植生	自然度コード【ランク】	植生区分	大区分	中区分
イソギク	10	川辺・湿原・塩沼地・砂丘植生	海岸断崖地植生	ハチジョウススキ群落
ヨシクラス	10	川辺・湿原・塩沼地・砂丘植生	湿原・河川・池沼植生	ヨシクラス
オギ群集	10	川辺・湿原・塩沼地・砂丘植生	湿原・河川・池沼植生	河川敷砂礫地植生
ヤブコウジ	9	ヤブツバキクラス域自然植生	常緑広葉樹林	スダジイ群集
イノデ	9	ヤブツバキクラス域自然植生	常緑広葉樹林	タブノキ群落
マサキ	9	ヤブツバキクラス域自然植生	海岸風衝低木群落	トベラ群落
シイ・カシ萌芽林	8	ヤブツバキクラス域代償植生	常緑広葉樹二次林	シイ・カシ二次林
オニシバリ	7	ヤブツバキクラス域代償植生	落葉広葉樹二次林	コナラ群落
アカマツ	7	ヤブツバキクラス域代償植生	常緑針葉樹二次林	アカマツ群落
竹林	7	植林地、耕作地植生	竹林	モウソウチク林 ・マダケ ・ハチク林・ホウライチク・ホテイチク林
クヌギ	7	ヤブツバキクラス域代償植生	落葉広葉樹二次林	コナラ群落
スギ・ヒノキ・サワラ植林	6	植林地、耕作地植生	植林地	スギ・ヒノキ・サワラ植林
アカマツ植林	6	植林地、耕作地植生	植林地	アカマツ植林
クロマツ植林	6	植林地、耕作地植生	植林地	クロマツ植林
アズマネザサ	5	ヤブツバキクラス域代償植生	二次草原	ススキ群団
メダケ	5	ヤブツバキクラス域代償植生	タケ・ササ群落	メダケ群落
クズ群集	5	ヤブツバキクラス域代償植生	低木群落	クズ群落
クサイチゴ	4	ヤブツバキクラス域代償植生	伐採跡地群落	
休耕畑地雑草群落	4	植林地、耕作地植生	耕作地	畑地雑草群落
路傍雑草群落	4	植林地、耕作地植生	耕作地	路傍空地雑草群落
開放水域	3	その他	市街地等	開放水域
桑園	3	植林地、耕作地植生	耕作地	果樹園
茶畑	3	植林地、耕作地植生	耕作地	畑地雑草群落
常緑果樹園	3	植林地、耕作地植生	耕作地	果樹園
畑地雑草群落	2	植林地、耕作地植生	耕作地	畑地雑草群落
水田雑草群落	2	植林地、耕作地植生	耕作地	水田雑草群落
緑の多い住宅地	2	その他	市街地等	市街地
牧草地・ゴルフ場・芝地	2	植林地、耕作地植生	牧草地・ゴルフ場・芝地	
市街地	1	その他	市街地等	市街地
工場地帯	1	その他	市街地等	工場地帯
造成地	1	その他	市街地等	造成地
自然裸地	1	その他	市街地等	自然裸地

左図に関東圏におけるアジール跡地において確認された植生群とそれぞれに対応する自然度ランクを掲載している。

自然度ランクの振れ幅が 1 から 10 までと網羅的に確認された。自然度ランクの数値が高くなるにつれ自然林（自然度の高い森林、すなわち人為の影響が少なく、ある程度遷移段階の進んだ森林を指すことが多い。【林野庁】）や二次林と人工林を除くすべての森林ということもできる。天然林、天然生林ともに原生林（極相林、老齢林）に至るまでの森林は二次林である。【林野庁】）といった元来の植生が（比較的）残っているものに近づいていく仕様である。対して、ランク 1 には造成地や市街地の様な都市域において確認できる生活域が含まれる。

自然度ランク 10 に見られる川辺・湿原・塩沼地・砂丘植生は、植物の生育にとって厳しい特殊な立地に成立する草本植物群落（一部低木群落を含む）であり、土地的要因に規定される自然植生である。霞ヶ浦や江の島といった一部の跡地では、湖や海といった真なる無縁物が市民の生活と密接に関係しており、そういった地域では特有の植生が作り出す景色が確認できたのではないだろうか。

自然度ランク 9、8、7 において確認可能な植生はヤブツバキクラス域の自然林や代償植生が多くを占めている。特に常緑広葉樹林が顕著であり、低地から丘陵地にかけてはカシやシイの群落が多くを占め、低地の沖積地ではタブノキ群落等が目立つ印象を受ける。マサキ－トベラ群落（自然植生、ランク 9）のような植生は自然度ランク 10 のように、海や湖といった風衝作用を受けやすい地勢の場所において共生する植生である。また高ランクの植生は、ある特殊な環境下において共存しながら群生すると予想できる。代償植生は人間の生活領域において、身近な植物として重要である。森林植生が伐採や山火事によって消失した跡地には、回復途上の二次的な植生確認可能なほか、南部に植生回復が進みシイ類、カシ類、タブノキなどの常緑広葉樹における萌芽林も目立つ印象であり、人間の営みとリンクした植生であることが見て取れる。人為的影響がさらに強まるような刈り取り草地や放置後数年以上が経過した造成地などには、ススキ、シバなど各種の多年生草本からなるアズマネザサのような二次草原が同エリアに群生する。こういった植生は、近年において畑放棄地や放牧跡地から遷移した群落が増加し、繁茂し、美観を損なうことから地域が包括的に手入れしていくことが重要視される。

04　SURVEY Ⅱ

－無主物先占的空地－

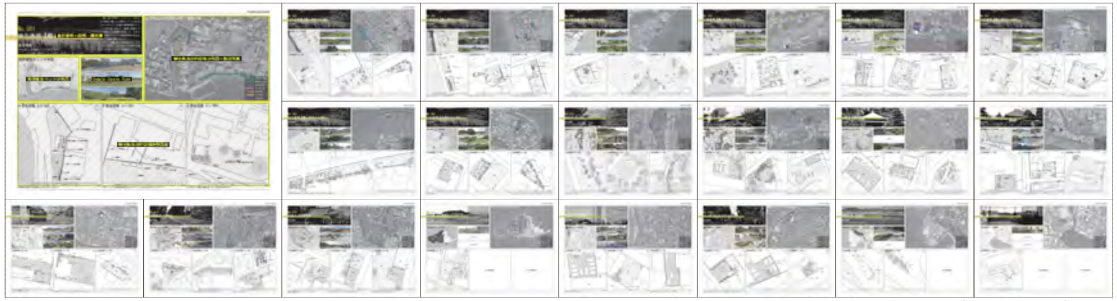

fig. データシート一覧【無主物先占的空地分布図】（計 21 枚）

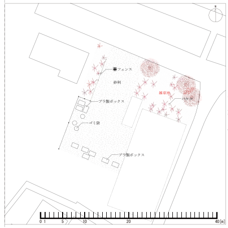

霞ヶ浦や延命寺や円藏院のような山林アジール等では雑草放棄地やゴミ捨て場が多く確認された。　霞ヶ浦や山林アジール、長楽寺のような元農地や水田が大部分を占めていたような環境であることから、それら跡地や場所の放置により雑草地、雑草放棄地へと変貌する傾向が高いことが理由としてあげられる。

雑草放棄地は周辺環境の美観を損なう面や放火等の犯罪リスクを高める可能性があり、霞ヶ浦では住民が主体となって草地の刈り込み等の美化活動が行われている。また、雑草の繁茂、枯草の集積が確認される空地を「危険状態空地」と定義し、危険視している地区も存在している。

これらの雑草放棄地の発生要因にはいくつかの傾向が存在する。これらの空地は地区の指定ゴミ収集場所や廃工場に隣接する場所や、数年前まで廃屋であった場所が取り壊され、雑草放棄地になり果てるケースが多い。また、経年変化の中でゴミ投棄場になっている時期になるものも多く見受けられた。周囲の環境が荒むことで、連鎖的に隣地の空地が放棄されていくと推測される。空地の所有者だけでなく、周辺環境を巻き込みながら、包括的に空間ケアをすることが必要不可欠である。

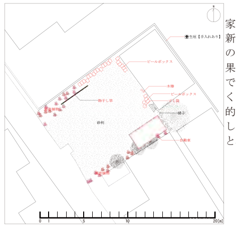

前橋市や千人町といった家由来のアジール他、荻野新宿、高萩新宿など、人間の生活拠点としての機能を果たしていたアジール跡地では建物の建て替えが激しく、空いている土地を一時的に共同駐車や表出空間として利用するケースが多いと感じられる。

これらは建物の隙間を縫うようにして利用されている場合が多く、視覚的に目につきづらい箇所を意図的に利用しているとも感じられた。また、表出空間との親和性が高い傾向があり、同空間内部において駐車利用と表出が共存するタイプや、表出が行われている空間に隣接する場所で駐車利用されるタイプなどが確認された。

表出空間においては複合的な性質を持つと考えられ、同空間内部において多様な活動が共存しているケースが多く確認された。園芸地利用の他、犬小屋や洗濯機、物干し竿の配置等の生活のあふれ出しなどが確認された。これらの使われ方が共存しているケースも存在し、利用実態は多岐に渡る。

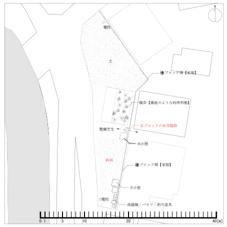

データシート内では利用用途の他に加え、境界や地面の素材、無主物等の自治的活動に関する因子をプロットしている。　空地内では、ドレンを折り曲げ任意の方向に放水している例やコンクリートブロックによる自作の境界や階段の設置などが確認され、多様な空間利用が確認されている。

こうした内部が生活空間として機能している空地では、地面素材との相関が強い。駐車スペースの他、資材置き場や洗濯機や物干し竿等の生活スペースのたいていは砂利敷きである。その空地が生活サイクルの一部として機能しているが故に、利用者が過ごしやすい地面素材を選定していると考えられる。対して、ゴミ捨て場などは地面素材が放置気味の草地、雑草地であり、地面素材の整備度合いが利用用途に対して大きく作用している。特例では、山林地域において、森を切り開きそこに鉄板を半ば無理やり配備することで人工的に利用可能なスペースを作成している例も確認された。

通常の宅地と異なり、無主物先占的空地においては人工物の地面素材が確認できない例が存在し、道路と空地の素材における境界性が曖昧がために空間の閾を不透明なものとしてしまっているのではないだろうか。

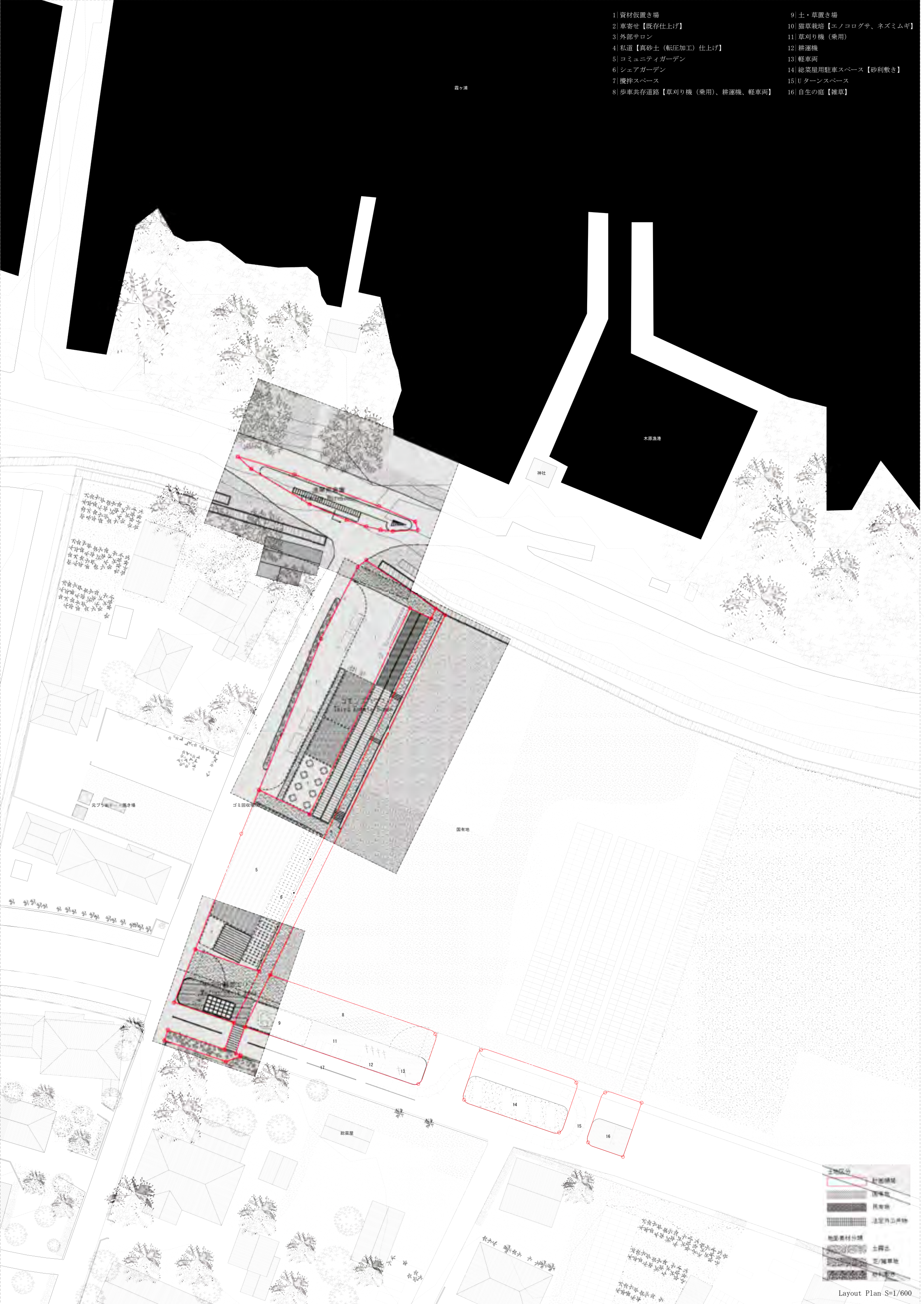
霞ヶ浦
木原漁港
神社
ゴミ回収場所
国有地
総菜屋
5
6
8
9
11
12
13
14
15
16
17
国有地
民有地
法定外公共物
地面素材分類
芝/雑草地
Layout Plan S=1/600

1| 資材仮置き場
2| 車寄せ【既存仕上げ】
3| 外部サロン
4| 私道【真砂土（転圧加工）仕上げ】
5| コミュニティガーデン
6| シェアガーデン
7| 攪拌スペース
8| 歩車共存道路【草刈り機（乗用）、耕運機、軽車両】
9| 土・草置き場
10| 猫草栽培【エノコログサ、ネズミムギ】
11| 草刈り機（乗用）
12| 耕運機
13| 軽車両
14| 総菜屋用駐車スペース【砂利敷き】
15| U ターンスペース
16| 自生の庭【雑草】

05 | DESIGN PROPOSAL

- アジール転変｜霞ケ浦四十八津跡地を対象として -

無主物先占的空地内では利用住民および、周辺住民の生活サイクルの一部として機能しており、その利用方法における独自性を帯びた性質を持つ側面を持つことが露になった。一方で、その管理を放置した瞬間からその空地は「危険状態」に向かっていくといった性質を孕んでいるという性質は無視できない状態にある。

設計編ではこれらの性質を持ち合わせる無主物先占的空地を媒介し、住民主体の管理を行うことにより、空間を保全することを目的とした空間提案を行う。
敷地としては No. 007 木原漁港【霞ヶ浦四十八津】におけるエリア A 周辺を選定した。かつて霞ヶ浦四十八津という自治組織が湖の利権や漁業権に担い、水戸藩の権力に対して抵抗していた。

当時の国家権力に対抗していた排他性や現在行われている草刈りや環境美化活動等の市民活動を基軸に、現代コモンズを計画する。
エリア A 周辺では民有地に隣接する国有地が元、木原地区資源保全活動組織 浜老人会花壇として占有されていた例など民有地が公地に変化した変遷、市民活動における積極性がにじみ出ている側面を持つ空地のほか、元水路と推定される現法定外公共物となっている特殊な空地が隣接している。しかしながら、近年まで老人会花壇として利用されていた空地も、県道 120 号線（上新田木原線）の道路拡幅工事により消滅してしまった。但し、県道 120 号線沿いの土地においてエリア A 付近の空地は、最後まで開発に手が伸びていないことが衛星写真から確認可能である。これは道路ラインにおける国有地と民有地との取り合いから生じたものと推定される。

計画では、国有地、民有地、法定外公共物の所有者の異なる土地に隣接するこの敷地を「土地の等価交換」により周辺環境に対して開放する。

Shared Garden
Median Strip Area
中央分離帯エリア

区画分けされたシェアガーデンは個人の庭となる

Compost Space

コンポストスペース内は微生物と人が共存可能な空間となっている

Weed and Soil Placement

土や刈り取られた雑草等の無主物が配置される中央分離帯

育苗籠と農業用遮光ネットが構成するファサード

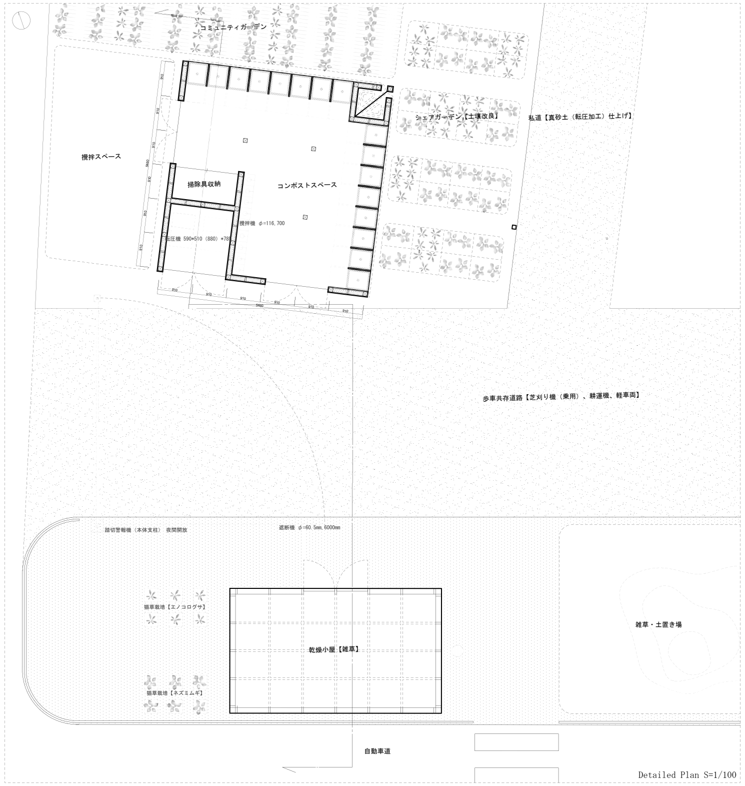
コミュニティガーデン
攪拌スペース
掃除具収納
コンポストスペース
攪拌機 φ=116,700
転圧機 590*510（880）*788
シェアガーデン【土壌改良】
私道【真砂土（転圧加工）仕上げ】
歩車共存道路【芝刈り機（乗用）、耕運機、軽車両】
910
5460
踏切警報機（本体支柱） 夜間開放
遮断機 φ=60.5mm, 6000mm
猫草栽培【エノコログサ】
猫草栽培【ネズミムギ】
乾燥小屋【雑草】
雑草・土置き場
自動車道
Detailed Plan S=1/100

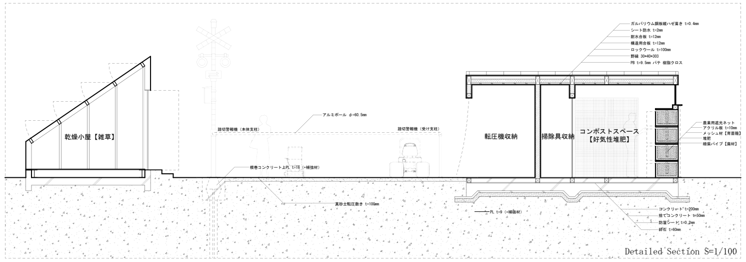
乾燥小屋【雑草】
踏切警報機（本体支柱）
アルミポール φ=60.5mm
踏切警報機（受け支柱）
根巻コンクリート上PL t=16（+補強材）
真砂土転圧敷き t=100mm
転圧機収納
掃除具収納
コンポストスペース
【好気性堆肥】
ガルバリウム鋼板縦ハゼ葺き t=0.4mm
シート防水 t=2mm
耐水合板 t=12mm
構造用合板 t=12mm
ロックウール t=100mm
野縁 30*40*303
PB t=9.5mm パテ 樹脂クロス
農業用遮光ネット
アクリル板 t=10mm
メッシュ材【育苗籠】
堆肥
暗渠パイプ【廃材】
PL t=9（+補強材）
コンクリート t=200mm
捨てコンクリート t=50mm
防湿シート t=0.2mm
砕石 t=60mm
Detailed Section S=1/100

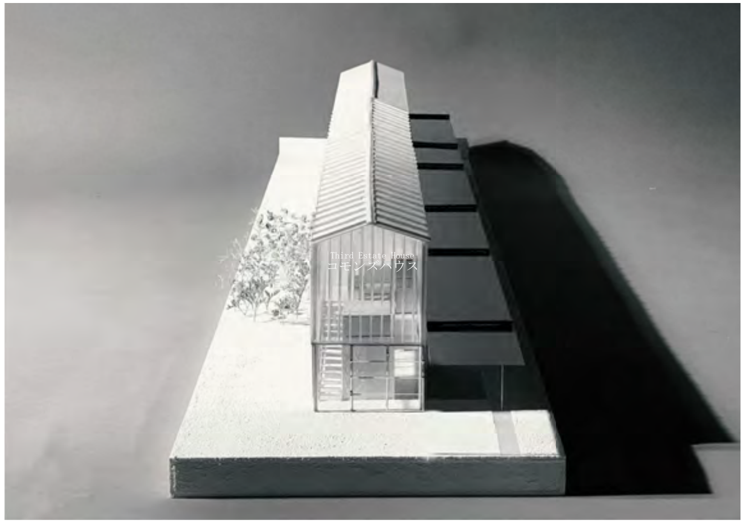
Third Estate House
コモンズハウス

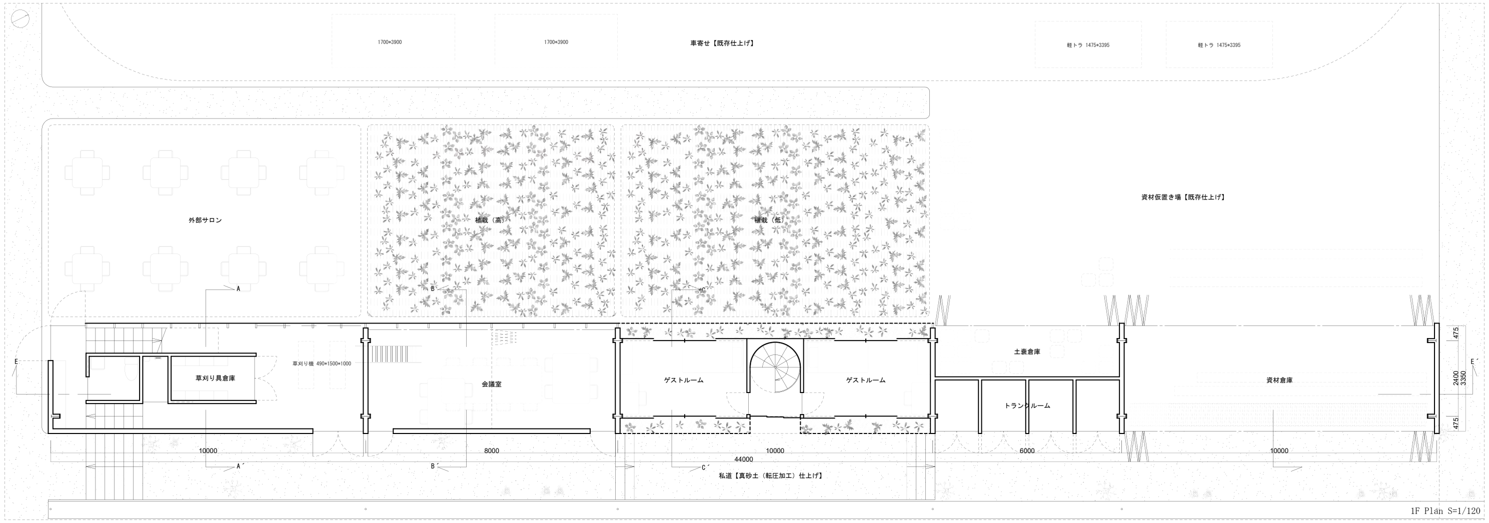
1700*3900
1700*3900
車寄せ【既存仕上げ】
軽トラ 1475*3395
軽トラ 1475*3395
外部サロン
植栽（高）
植栽（低）
資材仮置き場【既存仕上げ】
A
B
C
E
草刈り具倉庫
草刈り機 490*1500*1000
会議室
ゲストルーム
ゲストルーム
土嚢倉庫
トランクルーム
資材倉庫
E´
475
2400
3350
475
10000
8000
10000
6000
10000
44000
A´
B´
C´
私道【真砂土（転圧加工）仕上げ】

1F Plan S=1/120

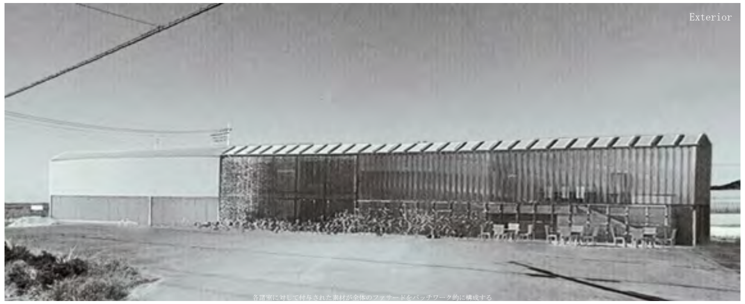

各諸室に対して付与された素材が全体のファサードをパッチワーク的に構成する

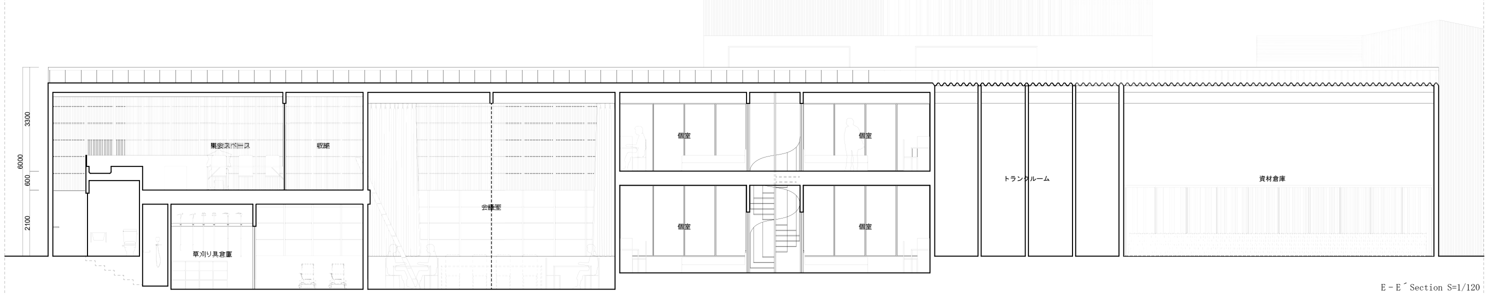
3300
6000
600
2100
集会スペース
収納
草刈り具倉庫
会議室
個室
個室
個室
個室
トランクルーム
資材倉庫

E－E´ Section S=1/120

Meeting Room

二重のツインカーボとペアガラスの複層レイヤーが光のみを透過する住環境を作り出す

Conference Room

1Fはガラスにより視線は通すが、外構の植栽が物理的バッファーを作り出す

Weed Cutting Equipment Warehouse

1,050mm下がり、基礎が立ち上がった草刈り機具倉庫

Private Road

東側に設置された私道には個人の所有物が置かれる

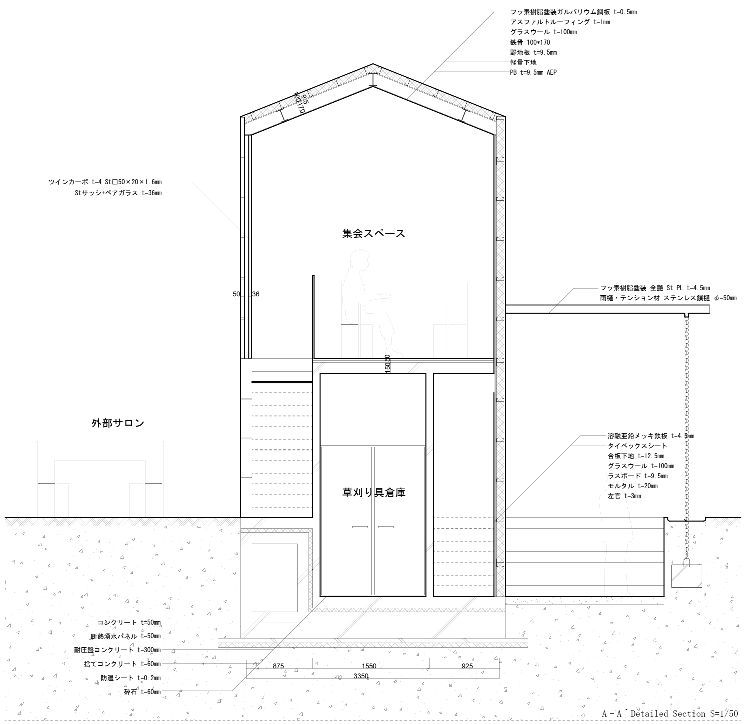
フッ素樹脂塗装ガルバリウム鋼板 t=0.5mm
アスファルトルーフィング t=1mm
グラスウール t=100mm
鉄骨 100*170
野地板 t=9.5mm
軽量下地
PB t=9.5mm AEP
9.5
100
170
ツインカーボ t=4 St□50×20×1.6mm
Stサッシ+ペアガラス t=36mm
集会スペース
50
36
1500
外部サロン
草刈り具倉庫
フッ素樹脂塗装 全艶 St PL t=4.5mm
雨樋・テンション材 ステンレス鎖樋 φ=50mm
溶融亜鉛メッキ鉄板 t=4.5mm
タイベックスシート
合板下地 t=12.5mm
グラスウール t=100mm
ラスボード t=9.5mm
モルタル t=20mm
左官 t=3mm
コンクリート t=50mm
断熱湧水パネル t=50mm
耐圧盤コンクリート t=300mm
捨てコンクリート t=60mm
防湿シート t=0.2mm
砕石 t=60mm
875
1550
925
3350

A－A´ Detailed Section S=1/50

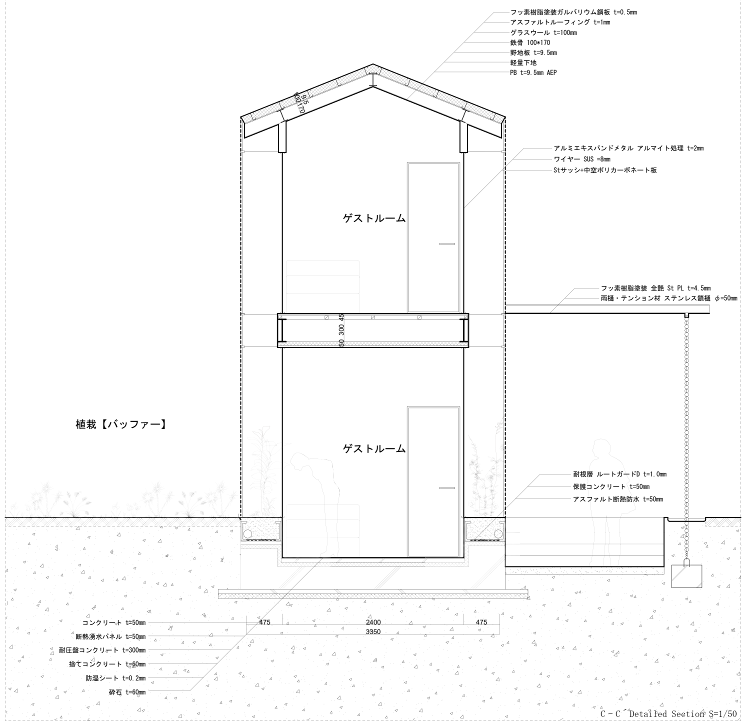
フッ素樹脂塗装ガルバリウム鋼板 t=0.5mm
アスファルトルーフィング t=1mm
グラスウール t=100mm
鉄骨 100*170
野地板 t=9.5mm
軽量下地
PB t=9.5mm AEP
9.5
100
170
アルミエキスパンドメタル アルマイト処理 t=2mm
ワイヤー SUS =8mm
Stサッシ+中空ポリカーボネート板
ゲストルーム
フッ素樹脂塗装 全艶 St PL t=4.5mm
雨樋・テンション材 ステンレス鎖樋 φ=50mm
50
300
45
植栽【バッファー】
ゲストルーム
耐根層 ルートガードD t=1.0mm
保護コンクリート t=50mm
アスファルト断熱防水 t=50mm
コンクリート t=50mm
断熱湧水パネル t=50mm
耐圧盤コンクリート t=300mm
捨てコンクリート t=60mm
防湿シート t=0.2mm
砕石 t=60mm
475
2400
475
3350

C－C´ Detailed Section S=1/50

Fishery Warehouse
漁業用倉庫

魚網を干す空間であることから、4階層吹き抜けの異質なボリュームの倉庫となる

外壁は周辺漁港のコンテクストから引用、全面トタン張りから構成される

FRPグレーチングの床材とハイサイドライトにより階層を跨いで、通風、採光が可能

メッシュ素材（金網）の隙間から光が入り込む階段室

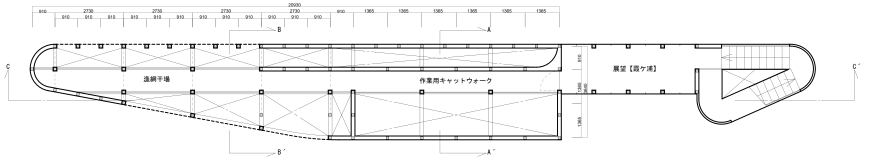
20930
漁網干場
作業用キャットウォーク
展望【霞ケ浦】
A
A´
B
B´
C
C´

3F Plan S=1/150

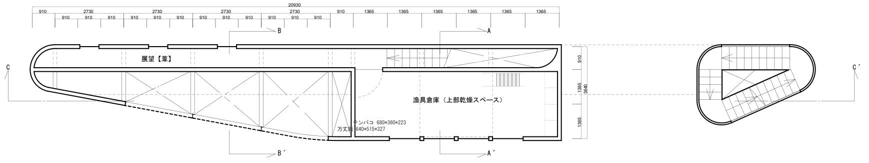
20930
展望【葦】
漁具倉庫（上部乾燥スペース）
サンバコ 680*360*223
万丈籠 640*515*327
A
A´
B
B´
C
C´

2F Plan S=1/150

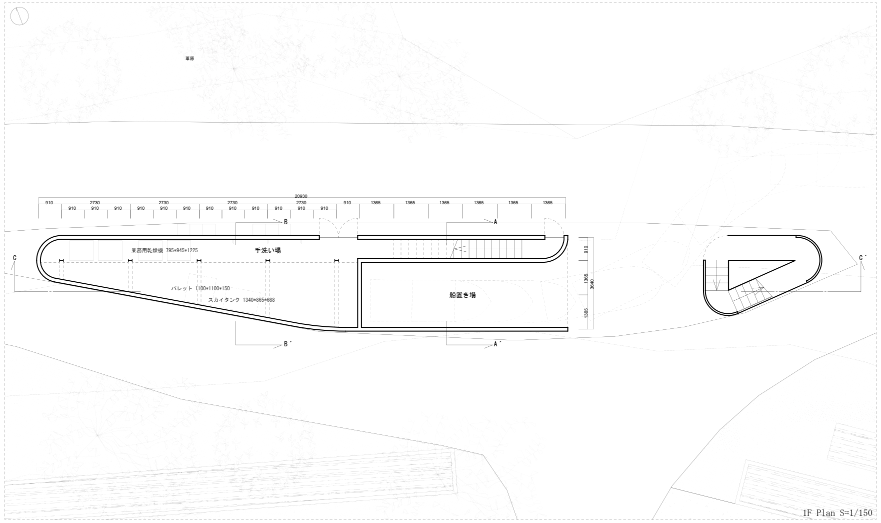
20930
業務用乾燥機 795*945*1225
手洗い場
パレット 1100*1100*150
スカイタンク 1340*865*688
船置き場
A
A´
B
B´
C
C´

1F Plan S=1/150

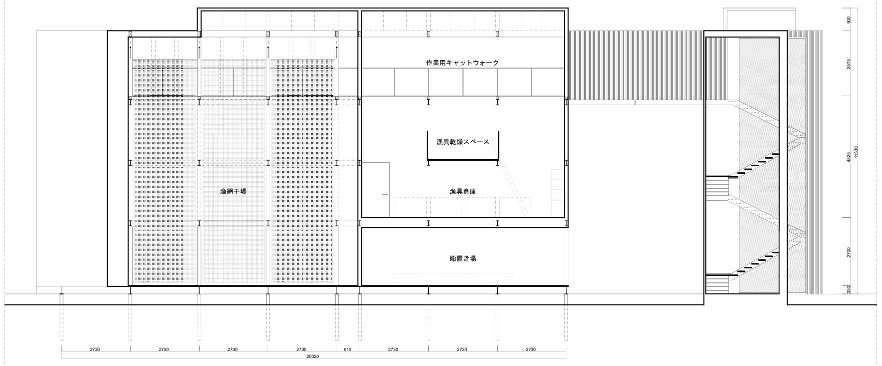
作業用キャットウォーク
漁具乾燥スペース
漁網干場
漁具倉庫
船置き場
20020

C－C´ Section S=1/150

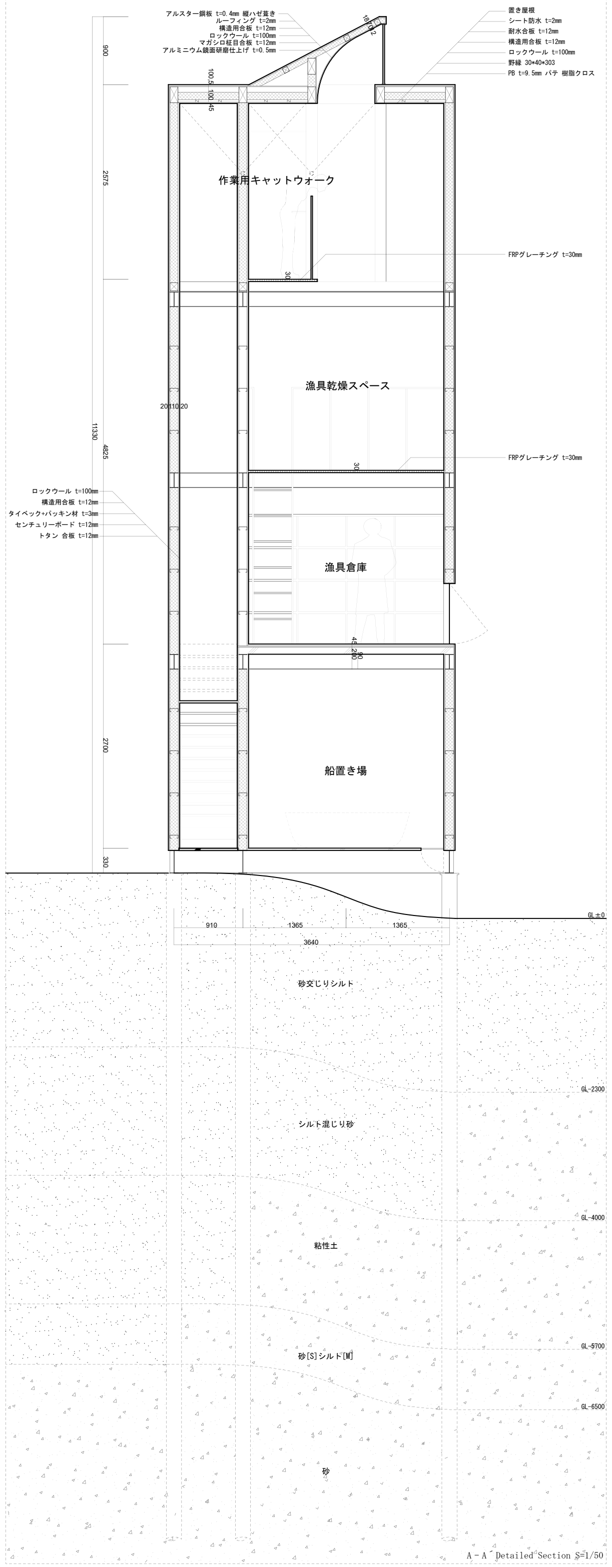
アルスター鋼板 t=0.4mm 縦ハゼ葺き
ルーフィング t=2mm
構造用合板 t=12mm
ロックウール t=100mm
マガシロ柾目合板 t=12mm
アルミニウム鏡面研磨仕上げ t=0.5mm
置き屋根
シート防水 t=2mm
耐水合板 t=12mm
構造用合板 t=12mm
ロックウール t=100mm
野縁 30*40*303
PB t=9.5mm パテ 樹脂クロス
作業用キャットウォーク
FRPグレーチング t=30mm
漁具乾燥スペース
FRPグレーチング t=30mm
ロックウール t=100mm
構造用合板 t=12mm
タイベック+パッキン材 t=3mm
センチュリーボード t=12mm
トタン 合板 t=12mm
漁具倉庫
船置き場
11330
GL±0
3640
砂交じりシルト
GL-2300
シルト混じり砂
GL-4000
粘性土
GL-5700
砂[S]シルト[M]
GL-6500
砂

A－A´ Detailed Section S=1/50